

白石市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(中間案)

平成27年9月

白 石 市

目 次

1. 総合戦略策定の趣旨等	1
(1) 趣旨	1
(2) 策定内容	1
(3) 5か年戦略の策定	1
2. 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	2
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服	2
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	2
(3) 国が定める4つの「基本目標」	3
(4) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	3
3. 白石市の総合戦略策定に係る基本的考え方	4
(1) 第五次白石市総合計画ほか既存計画等との整合性に配慮	4
(2) 市民等との協働推進	4
(3) 成果指標と効果検証	4
4. 今後の施策の方向	5
4-1. 総合計画における戦略テーマと3つの柱	5
4-2. 総合戦略の基本目標	6
(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定	6
(2) 4つの「基本目標」	7
(3) 講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策	7
基本目標1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり	8
基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり	14
基本目標3 安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり	20
基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり	25
5. 地方創生施策の推進のために	29

1. 総合戦略策定の趣旨等

(1) 趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方を中心とした人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

白石市においても、2015 年 3 月末現在の住民基本台帳人口約 35,700 人が、国立社会保障・人口問題研究所における 2040 年の推計においては約 25,000 人まで減少する見込みであると同時に、民間研究機関「日本創成会議」が発表した 2010 年から 2040 年までの 30 年間における 20～39 歳の女性人口の予想減少率においては、▲58.5%と、白石市は少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる「消滅可能性都市」の一つとされています。

そこで白石市においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した長期ビジョン及び総合戦略等を勘案しながら、市の実情や将来展望を客観的に分析しつつ、豊かな自然や農林畜産物、歴史資源等に恵まれた本市ならではの地域特性を踏まえ、人口・経済・地域社会等の課題解決につなげるための指針として、『白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」』を策定し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成を図り、人口減少を克服しようとするものです。

(2) 策定内容

「白石市人口ビジョン」を踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進するための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合的な戦略計画「総合戦略」を策定します。

(3) 5 か年戦略の策定

「総合戦略」は、「人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、2015 年度（平成 27 年度）を初年度とし、2019 年度（平成 31 年度）を目標年次とする今後 5 か年の戦略として策定します。

2. 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定において、以下のとおり基本的考え方を示しています。

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっている。

○人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難としている。

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

①しごとの創生： 地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

②ひとの創生： 地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

③まちの創生： 地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携など、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) 国が定める4つの「基本目標」

以下の4つの「基本目標」を国レベルで設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていく。

【基本目標①】地方における安定した雇用を創出する

東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要がある。そのためには、地方において毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

【基本目標②】地方への新しい人の流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供する。

【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進などを図り、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」の活性化によって、より強固に支える。

(4) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、以下の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する必要がある。

(1) 自立性

各施策が一過性の対象療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3. 白石市の総合戦略策定に係る基本的考え方

(1) 第五次白石市総合計画ほか既存計画等との整合性に配慮

「白石市総合戦略」は、本市の最上位計画である 2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（平成 32 年）度までを計画期間とする「第五次白石市総合計画」、「白石市子ども・子育て支援事業計画」等、関連する既存計画及びその検証結果等と整合性を図るものとします。

(2) 市民等との協働推進

「白石市総合戦略」の策定及び地方創生を効率的・効果的に推進していくため、市民代表をはじめ、学識経験者・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する「白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議」を設置するとともに、市民意識調査やワークショップ、パブリックコメント等の実施により、広く関係者の意見を取り入れ、市民と行政の協働による総合戦略づくりを推進します。

(3) 成果指標と効果検証

「白石市総合戦略」では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとし、併せて、客観的な「重要業績評価指標」（KPI）を設定するものとします。

また、総合戦略の進捗状況を、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る「重要業績評価指標」の達成度により検証し改善する仕組みを構築して、計画・実行・評価・改善という PDCA サイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

4. 今後の施策の方向

4-1. 総合計画における戦略テーマと3つの柱

「第5次白石市総合計画」（計画期間：2011年度～2020年度）では、今後を見据えたまちづくりにおいて、人口減少社会と少子高齢化社会の進展に対応するとともに、本市の豊かな自然環境、歴史・伝統、生活文化等の地域資源を活かし、人・経済・文化・情報などが行き交う交流拠点都市を形成することにより交流人口を拡大し、地域の活力と賑わいを創出し、市民の安定的な暮らしの実現や持続的発展につなげるとし、重点戦略として、下記に示す戦略テーマと3つの柱を位置づけています。

本「総合戦略」においても、「第5次白石市総合計画」を踏まえて、基本目標及び施策を講ずるものとします。

■第5次白石市総合計画における重点戦略の体系

戦略テーマ	人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり	
3つの柱	戦略	重点戦略
人が活きる	戦略1：交流を育む地域の 人材力の強化	・おもてなしの心の磨き上げと蓄積 ・伝統的な知恵、技の継承と価値の向上 ・地域づくりマネージャーの育成
暮らしが 活きる	戦略2：交流を活かし、 創造する 白石ブランドの構築	・暮らしを支えるコミュニティの強化 ・地域産業の活性化による雇用の拡大、創造 ・交流から生まれる新たな定住・移住の推進
環境が活きる	戦略3：交流を支えるネット ワーク基盤の構築	・魅力ある「白石イメージ」の確立 ・地域資源のフル活用と観光交流基盤の整備 ・豊かな自然環境と景観の保全

4-2. 総合戦略の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立する必要があるとしています。

こうした観点から、白石市の総合戦略の「基本目標」については、「白石市人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年（平成32年）において、白石市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した目標を設定しました。

■「白石市人口ビジョン」が示す将来展望人口

将来展望人口

2020年（平成32年）：33,720人

2040年（平成52年）：27,257人

2060年（平成72年）：21,585人

- 合計特殊出生率が国の目標水準（2020年：1.6、2030年：1.8、2040年：2.1）まで高まるような出産子育て支援をはじめとする施策の充実が必要となります。
- 若者のUIJターンの促進や子育て世代の定住促進など、施策誘導による社会減の改善が必要となります。（年少・生産年齢人口が2015年-2020年の5年間で100人増、2020年以降は5年毎で150人増を見込む。）
- 人口減少を抑制する政策誘導の効果が十分に発揮され、合計特殊出生率の上昇や年少・生産年齢人口の割合の上昇することにより、5年後の2020年で33,720人、25年後の2040年で27,257人、目標年である2060年で21,585人の人口の確保を目標とします。
- 生産年齢人口の減少による労働力の縮小、経済活力の低下や、老年人口の増加による医療・福祉への費用の増加といった人口減少や少子高齢化等による問題・課題を克服し、市民の安定的な暮らしの実現や市の持続可能な発展の実現を目指します。

(2) 4つの「基本目標」

国の「総合戦略」が掲げる4つの「基本目標」を受け、また、「白石市人口ビジョン」を踏まえ、本市の人口減少に歯止めを掛け、市内での雇用を確保し、「第5次白石市総合計画」に示す「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」を実現するため、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

■基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
【基本目標1】 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり —白石市において安定した雇用を創出する—	①雇用確保と創業・起業のための支援の充実 ②若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保 ③農林業生産の6次産業化促進と担い手の育成・確保
【基本目標2】 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり —白石市への新しい人の流れをつくる—	①地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現 ②広域連携による観光振興事業の展開 ③定住・移住支援策の拡充
【基本目標3】 安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—	①地域における子育て支援の充実 ②乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進 ③学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上
【基本目標4】 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり —時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る—	①身近な暮らしを支える地区生活拠点の形成 ②市内交通・情報ネットワークの構築 ③地域特性を生かした都市環境の整備

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策

総合戦略に掲げた基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と、具体的な施策を以降のとおり定め、併せて、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標(KPI)を以降のとおり設定します。

基本目標 1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり
—白石市において安定した雇用を創出する—

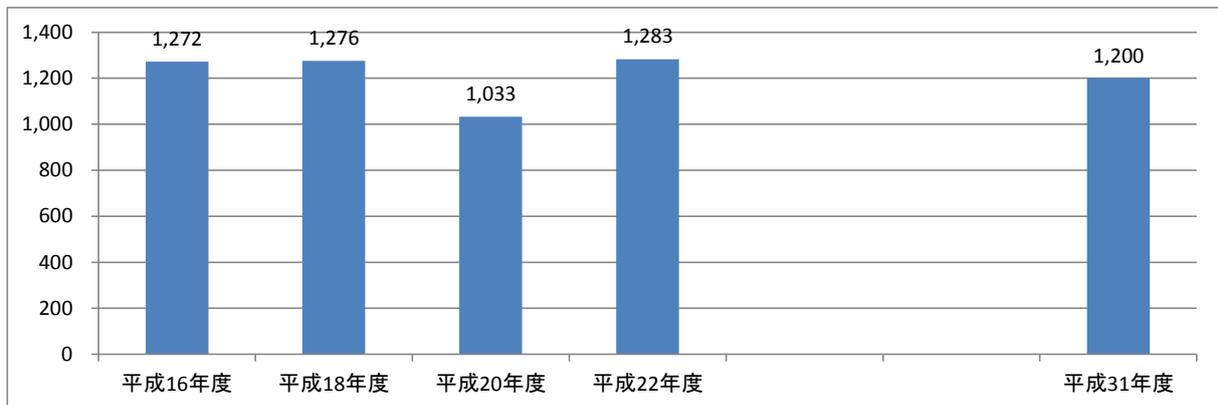
既存企業のニーズの把握を基に、企業存続の支援に努めるとともに、創業・起業支援と人材育成に取り組み、地元雇用の確保・拡大を推進します。

数値目標	基準値	目標値
年間就職件数 (大河原公共職業安定所白石出張所管内)	1,283 人 (平成 22 年度)	1,200 人 (平成 31 年度)
市内事業所従業員数 (4 人以上製造業等事業所)	4,373 人 (平成 22 年度)	4,300 人 (平成 31 年度)

〈参考〉

■年間就職件数の推移と目標値

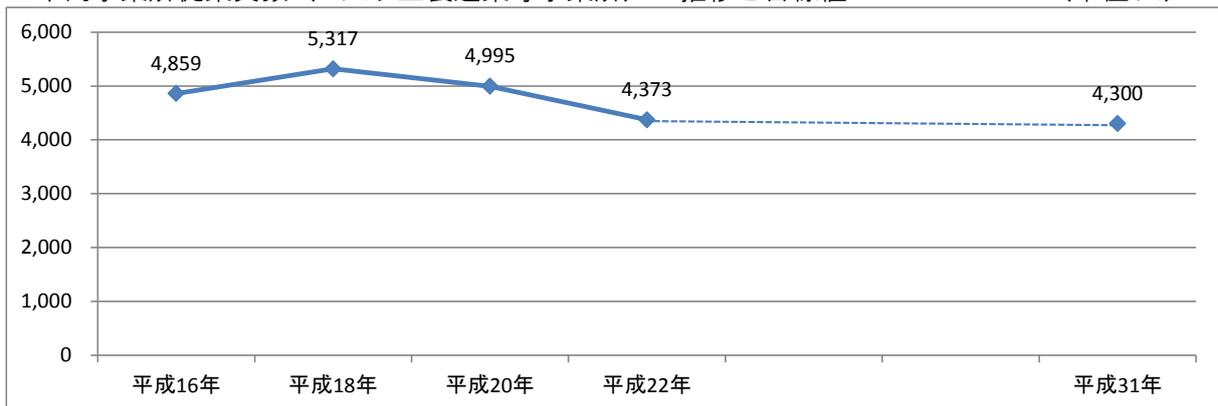
(単位:人)



資料：平成 16 年度～平成 22 年度の就職件数はハローワーク白石

■市内事業所従業員数（4 人以上製造業等事業所）の推移と目標値

(単位:人)



資料：平成 16 年度～平成 22 年は「宮城県の工業」

1-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 雇用確保と創業・起業促進のための支援の充実

市内在住の若者の雇用確保を図るため、広く企業・市民に対して雇用につながる情報等の提供を行いながら、雇用企業に対する支援を推進するとともに、市内において創業・起業、事業拡大を図ろうとする企業や起業家に対して総合的な支援を行います。

基本的方向(2) 若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保

若年層の市外への流出に歯止めを掛けるため、大学等卒業後も市内に居住し安心して働ける環境づくりを行い、インターンシップ等により若年層の市内企業に対する認知度・理解度を高め、地元就職・地元居住を確保・推進します。

基本的方向(3) 農林業生産の6次産業化促進と担い手の育成・確保

農林業生産の6次産業化促進による新たな産品開発と販路の拡大、地域農業の「見える化」等の推進により、安定した収入の確保を図り、農林業の担い手の育成と新たな雇用の創出を目指します。

1-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 雇用確保と創業・起業促進のための支援の充実

①白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

②伝統産業映像アーカイブの作成と活用（地方創生先行事業）

白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺などの制作・製造工程を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、観光施設での公開や、インターネット等を活用して公開することを通じて、伝統産品の販売促進を図ります。

③創業・事業拡大等支援窓口の設置

創業に関する相談は、白石市や白石商工会議所、市内金融機関、県等の関係機関に個別に行われているものと考えられ、創業支援関係機関での情報共有が行われていないため、相談件数や相談内容等の把握が行われていない現状にあります。

創業を目指す人を総合的・継続的に支援するため、白石商工会議所中小企業相談所や市内金融機関、日本政策金融公庫、宮城県よろず支援拠点等と連携し、創業に係る相談者が必要とする支援を適切に紹介できる体制を整備します。

また、既存事業者の事業拡大・新規事業化等に係る補助金申請のサポートや融資制度の紹介等にも取り組みます。

④新規出店の総合的支援

中心市街地や市内商店街では、後継者がいないため閉店する店舗が増加しており、店舗と居宅が一体となっているためや、賃貸したくないなどの理由から、中心市街地や商店街での新規開業、空き店舗活用が進んでおらず、中心市街地や市内商店街の衰退に歯止めが掛からない状況です。

中心市街地商店街等の空き店舗を活用して新規出店を目指す起業者や空き店舗所有者に対して、空き店舗の貸し出しリストの作成・登録、店舗・居宅分離のための改修費の助成、開業のための店舗改装費補助・家賃補助、開業希望者への空き店舗の斡旋等、新規出店に係る総合的な支援を行い、空き店舗の解消と事業所数・従業者数の増加を図ります。

基本的方向(2) 若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保

⑤伝統工芸品の後継者の育成（地方創生先行事業）

現役の白石和紙職人を講師に、製作過程技術の指導を受けるなど、制作補助等を通じて、技術と産業の次代への継承を図ります。

⑥進学応援奨学金制度の創設

白石市奨学金を借り受け、高校または大学卒業後、市内に居住して、市内または市外企業等に就労した者に対して、その就労状況に応じて奨学金の一部について返済免除を行い、若年層が安心して働ける環境づくりを進めることにより、若年層の市外転出に歯止めを掛けます。

⑦実践力育成インターンシップの推進

市内企業や商店街等の協力のもと、学生にインターンシップに参加してもらうことで、企業の現場での実務体験や実践力を身につけ、広く学生に市内企業や白石市について知ってもらうことで、就職活動時の選択肢として、市内企業が選択されることを促進します。

基本的方向(3) 農林業生産の6次産業化促進と担い手の育成・確保

⑧6次産業化促進による新たな産品開発と販路の拡大

農林業、工業（加工）、商業（観光・販売・流通）連携による農林産物直売・加工施設等の整備に対して支援を行い、さらに規格外農林産物の有効利用を通じて新しく付加価値の高い産品の開発、販路の確保・拡大を図り、安定した収入の確保による雇用の創出や農林業の担い手育成を目指します。

⑨地域農林業の「見える化」促進

IT技術を活用した生産者・農林産物の「見える化」を支援・促進し、新商品・新サービスの開発や新たな販路の拡大などを図ります。

⑩農林業体験事業の推進

稲作や畑作などの農林業体験ができる場を整備し、地域で活躍する農林業者等を講師に迎え、親子が農林業とふれあうことで、「農林業の大変さや農家への感謝の気持ち」、「食べ物の大切さ」等、食への理解の醸成を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
市公式ホームページアクセス数	263,509 件 （平成26年度）	年間 500,000 件
白石蔵王駅内振興施設入館者数	—	900 人 （平成27年度）
創業相談件数	年間 3 件程度 （白石商工会議所中小企業相談所）	年間 6 件
後継者育成支援事業申請数	—	10 件 （平成27年度）
進学応援奨学金貸付人数	—	年間 2 件
インターンシップ参加人数	—	年間 120 名

1-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり」を推進します。

基本目標1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり —白石市において安定した雇用を創出する—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 雇用確保と創業・起業のための支援の充実		
1)地方創生事業 (先行事業)	①白石市公式ホームページ リニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
	②伝統産業映像アーカイブ 事業	白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺等の製作・製造工程等を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、伝統製品の販売を促進
2)地方創生事業 (新規事業)	③創業・事業拡大等支援窓 口設置	創業・事業拡大等支援窓口を設置し、関係機関と連携し創業及び事業拡大を支援
	④新規出店応援事業	新規出店者等を支援し、空き店舗を解消、雇用を確保
3)地方創生事業 (継続事業)	・企業立地奨励金	工場等新增設に要した投下固定資産に係る税相当額を5年間交付
	・企業立地投資奨励金	立地企業の投下固定資産の取得額の10%を交付
	・企業立地雇用促進奨励金	事業開始から3年以内の常雇用者(市内在住)採用時に奨励金を交付
	・企業立地緑化推進奨励金	特定工場の新設または増設に伴い、緑化に要した経費の30%相当額を交付
	・再就職促進奨励金	企業倒産による離職者(40～60歳)を雇用した事業主に交付
	・商店街活性化対策助成金	商店街活性化と環境整備に寄与するため助成金交付
	・中小企業振興資金融資信用保証料補給金	市内中小企業者に対し、経営の安定・合理化を図るため、市の預託のもと市内の各金融機関を通じて事業の運転・設備資金を融資
	・中小企業振興資金融資制度貸付金	
・大型店対策資金融資制度貸付金		
基本的方向(2) 若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保		
1)地方創生事業 (先行事業)	⑤伝統工芸品後継者育成事業	白石和紙職人の制作補助等を通じて技術と産業を次代へ継承
2)地方創生事業 (新規事業)	⑥進学応援奨学金制度	白石市奨学金を借り受け、卒業後市内に居住し就職した者に対して、奨学金の返済を免除・減免
	⑦実践力育成インターンシップ事業	広く学生に市内企業や白石市を知ってもらうことで、就職活動時に市内企業が選択されることを促進
3)地方創生事業 (継続事業)	・伝統こけし工人後継者育成事業	現役こけし工人などの制作補助作業を通して技術を伝授し、弥治郎伝統こけし産業を継承
	・白石藩倶楽部事業	入会者に対し、地場産品及びクーポン券等を提供するとともに、UIJターンの支援等の各種情報を提供

基本的方向(3) 農林業の6次産業化促進と担い手の育成・確保		
2)地方創生事業 (新規事業)	⑧6次産業化促進による新たな 製品開発と販路の拡大	農林業、工業(加工)、商業(観光・販売・流通)連携による農産物直売・加工施設等の整備に対して支援
	⑨地域農業の「見える化」促進	IT技術を活用した生産者・農林産物の「見える化」を支援・促進
	⑩農林業体験事業の推進	農林業体験を通じて親子が農林業とふれあうことで、食への理解の醸成を図る
3)地方創生事業 (継続事業)	・青年就農給付金	45歳未満の認定就農者で独立自営就農者に助成
	・担い手育成資金利子補給補助金	意欲と技術のある市内農業の担い手に対し、JAが行う農業担い手育成資金の利子の一部を補給
	・公設市場跡地活用雇用促進事業	公設市場跡地に設置される物産館で地域農産物等を販売拡大
	・農産物直売所販売調査事業	市内直売所で取り扱う農産物についての販売実績等の通年調査やイベント等の実施

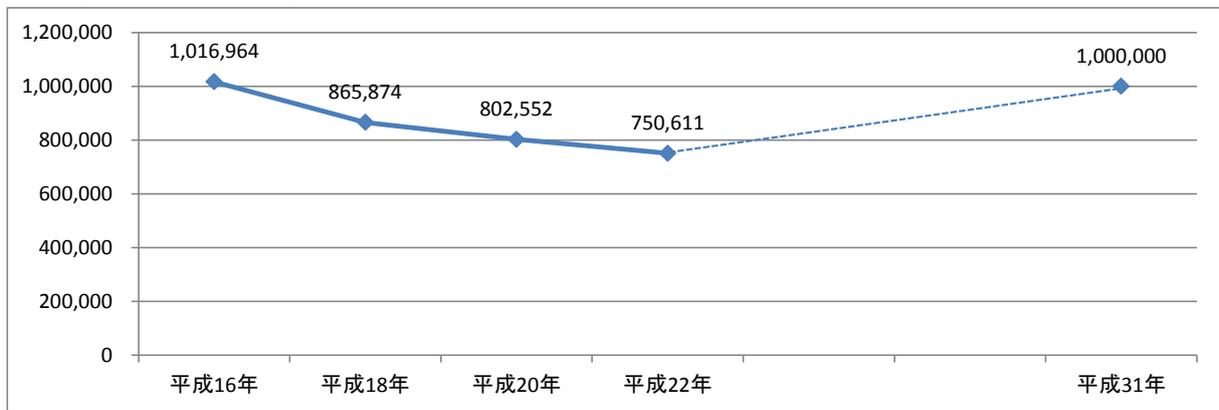
基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり
—白石市への新しい人の流れをつくる—

新たな産業の誘致に伴う定住・移住を推進するとともに、白石城を中心とする多彩な地域資源を徹底活用した観光交流に注力し、来街を契機に定住・移住につなげていきます。

数値目標	基準値	目標値
年間観光客入込数	約 75 万人 (平成 22 年)	100 万人 (平成 31 年)
年少人口及び生産年齢人口 社人研推計からの増加数	—	5 年間で 100 人

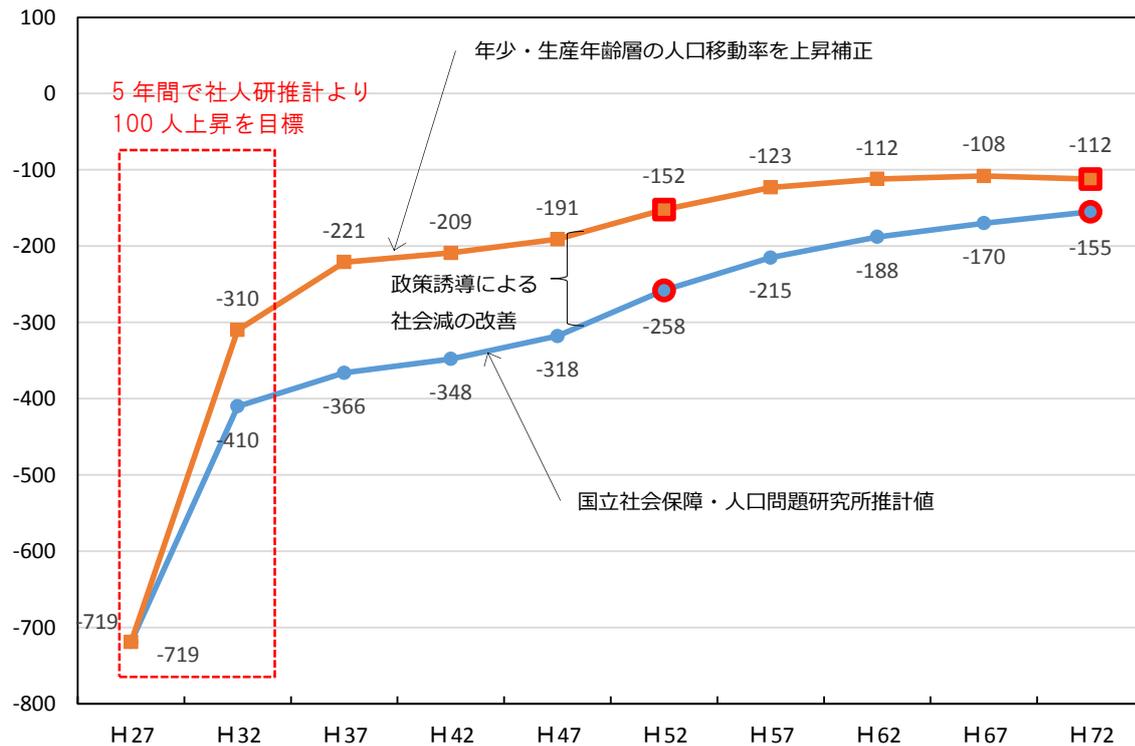
〈参考〉

■年間観光客入込数の推移と目標値 (単位:人)



資料：平成 16 年～平成 22 年の観光客入込数は宮城県観光統計概要

■人口の社会増減の推計 (年少人口及び生産年齢人口の人口移動率の上昇補正) (単位:人)



2-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現

白石城をはじめとする市内の多彩な地域資源を観光資源として活用し、地元ならではの観光プログラムを構築し、積極的なPRを行うことにより、多くの市民の参加はもとより、市外からの観光客の増加を図ります。

基本的方向(2) 広域連携による観光振興事業の展開

周辺都市や隣接県、姉妹都市等との広域連携を図り、共通する地域資源や歴史資源等の観光交流資源を活用して、観光振興事業を国内外で展開することにより、地域全体での交流人口の増加を実現します。

また、多言語対応・防災対応等、安心・安全な滞在ができるような配慮を進めます。

基本的方向(3) 定住・移住支援策の拡充

定住・移住を促進することにより白石市人口の減少に歯止めを掛けるため、定住・移住支援策の提供・充実を図るとともに、児童・生徒が将来にわたり市内に定住・就職する意向を持てるよう、市内の人材・企業の協力を得て、児童・生徒を対象とした企業見学や講座を実施します。

2-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現

①「白石城」等観光資源のPRの拡充

①-1「甲冑のまち」の雰囲気づくりとおもてなし（地方創生先行事業）

白石城での甲冑展示や甲冑着用体験等の通年実施など、戦国時代をモチーフとした雰囲気づくりやおもてなしを行い、併せて、体験型の仕組みを整え、歴史愛好家や外国人観光客の誘客を進めます。

①-2 多言語案内ホームページによる外国人観光客への対応（地方創生先行事業）

白石城をはじめとする多くの史跡、観光名所に関する情報を、外国人を含む観光客が容易に得られるよう、多言語案内ホームページを作成します。併せて、ホームページの活用や観光・防災情報などを円滑に受発信できるよう、Free Wi-fi スポットを整備し、案内用端末の導入を図ることで観光客の受入体制の充実を図ります。

①-3【再掲】白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

①-4【再掲】伝統産業映像アーカイブの作成と活用（地方創生先行事業）

白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺などの制作・製造工程を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、観光施設での公開や、インターネット等を活用して公開することを通じて、伝統製品の販売促進を図ります。

②豊かな自然を生かした体験事業の推進

市内外の子どもの成長に寄与するよう、白石市の自然を生かして、昆虫採集体験などが行える自然体験、稲作や畑作などの農林業体験ができる場を整備し、地域で活躍する農林業者等を講師に迎え親子が農林業とふれあう体験等、豊かな自然を生かした体験事業を推進し、各種交流を通じて白石市の魅力をアピールします。

③オフシーズンの白石スキー場の活用等、スポーツ・レジャー振興による交流人口の拡大

既存スポーツ施設・レジャー施設の一年を通じた利活用を促進することにより、交流人口の増加を目指します。

例えば、白石スキー場は、一定の集客が見込める有益な観光資源ですが、スキー・スノーボード人口が減少している中、オフシーズンの活用が重要になっています。スキー場という起伏に富んだ地形を活かし、マウンテンバイク・オフロードバイク・オフロード車等が走行できるコースとしてのゲレンデ開放、フィールドアスレチックやバーベキュー場等の整備を検討し、オフシーズンにおける集客を図ります。

基本的方向(2) 広域連携による観光振興事業の展開

④広域連携による観光振興事業の推進

④-1「真田ゆかりの地」都市連携による観光振興事業の実施（地方創生先行事業）

「真田幸村ゆかりの地」として歴史資源を共有する白石市・蔵王町・秋田県由利本荘市と各市町の民間組織等が連携し、映像作品・WEBサイト等の制作などを通じて観光振興事業を展開することで交流人口の拡大を図り、観光産業を中心とした産業振興・雇用の創出・拡大を目指します。

④-2 姉妹都市等との連携による観光振興事業の実施

姉妹都市である北海道登別市、神奈川県海老名市等と培ってきた友好交流関係を活かし、民間組織とともに広域的な連携による観光振興事業を展開します。

さらには、各都市の海外姉妹都市と、その所在国等も視野に入れた国際的観光ルートの確立を図り、外国人観光客の増加を目指します。

基本的方向(3) 定住・移住支援策の拡充

⑤定住・移住促進策の拡充

⑤-1 定住促進助成策の拡充（地方創生先行事業）

定住者補助金や定住紹介奨励金、住宅取得補助金など、住宅取得者及び民間事業者に対する助成を行い、併せて移住・定住促進のためのPRを行うことで、移住・定住人口の増加と地域の活性化を目指します。

⑤-2 子育て応援住宅の整備

市が市内大畑地区に所在する雇用促進住宅（80戸）を取得し、子育て中の世帯に特化した「子育て応援住宅」の確保・整備を行います。

⑤-3 新幹線通勤助成事業の検討

本市は、仙台市や福島市へ1時間圏内と交通アクセス性に優れた立地ですが、現状では単なる経由地・通過地としての色合いが濃く、新幹線の駅を持つ強みを生かした居住地としての優位性を打ち出せていません。

そこで、新幹線を利用して仙台市や福島市等へ通勤する世帯に対して、新幹線通勤定期代の一部を助成し、白石市での居住継続を促進する事業を検討します。

⑥将来の夢を見つけ実現を支援する施策展開

学生向けの定住・就労に関するアンケート調査では、「なりたい職業が分からない」とする回答が多く見られたことから、早い段階で将来の夢を見つけ、実現に向け努力することにつながるよう、地元の人材（経営者、社員、教員、公務員等）によるキャリア教育等に係る出前講座や学習会などを開催します。

また、市内の優良企業を知ってもらい、将来子どもたちの就職活動の参考としてもらうため、小中学生の親子を対象とした社会科見学を実施し、同様に、高校生・大学生を対象に、市内の優良企業に対する認識を新たにしてもらい、就職先としての選択肢に加えてもらうよう企業見学ツアーを実施するなど、若年層の定住促進の契機とします。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
自然体験事業参加人数	—	40人
白石城関連施設入館者数	110,097人 (平成26年度)	130,000人
【再掲】市公式ホームページアクセス数	263,509件 (平成26年度)	500,000件
白石城天守閣入館者数	67,655人 (平成26年度)	86,000人 (平成27年度)
外国人観光客のWi-Fiスポットアクセス数	—	900件 (平成27年度)
東北新幹線白石蔵王駅 1日当たり乗車人数	861人/日 (平成26年度)	1,000人
中古・新築住宅購入転入世帯数	17世帯 (平成26年度)	24世帯 (平成27年度)

2-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり」を推進します。

基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり —白石市への新しい人の流れをつくる—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現		
1)地方創生事業 (先行事業)	① -1 甲冑のまち事業	甲冑をはじめ、戦国時代の雰囲気づくりやおもてなしで、歴史愛好家や外国人観光客を呼び込む
	①-2 多言語案内ホームページを活用した観光振興事業	外国人観光客が利用できる多言語案内ホームページを作成、併せて、FreeWifiスポットを整備
	①-3【再掲】白石市公式ホームページリニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
	①-4【再掲】伝統産業映像アーカイブ事業	白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺等の製作・製造工程等を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、伝統製品の販売を促進
2)地方創生事業 (新規事業)	②自然体験事業	白石の自然を生かした各種体験事業を実施し、白石の魅力のアピール
	③オフシーズン白石スキー場活用事業(スポーツ・レジャーの振興)	マウンテンバイク・オフロードバイク・オフロード車等のコースとしてゲレンデを開放し、オフシーズンに集客する等の事業を実施
3)地方創生事業 (継続事業)	・観光情報等発信事業	県域放送ラジオを利用し、白石市の観光・産業・地域等の情報を発信
	・フィルムコミッション推進事業	映画等のロケ場所誘致を通じ、市の知名度を向上、経済波及効果の上昇、観光客増加を図る
	・観光開発宣伝事業	体験ツアーの企画、観光客のアンケート調査、地元情報誌によるツアー募集等を通じて、観光資源を発掘・整理
	・街中交流施設観光案内事業	街中交流施設「壽丸屋敷・すまゝる広場」において、観光客の案内業務、イベント等の情報を発信
	・観光案内業務強化事業	観光客誘致のためのイベント等開催増に対応し、観光案内業務を強化
	・地域交流人口促進事業	イベント等を通じた交流人口の増加を図り市内商圈を活性化
	・姉妹都市等との交流事業	姉妹都市等との交流を促進し、交流拠点都市づくりを推進
基本的方向(2) 広域連携による観光振興事業の展開		
1)地方創生事業 (先行事業)	④-1 みちのく真田ゆかりの地事業	「真田幸村ゆかりの地」として白石市・蔵王町・秋田県由利本荘市等が連携し、観光振興事業を展開
2)地方創生事業 (新規事業)	④-2 姉妹都市等との連携による観光振興	姉妹都市である登別市、海老名市等と連携し、各市の海外姉妹都市・所在国をも視野に入れた事業を展開
3)地方創生事業 (継続事業)	・国道113号観光推進協議会による共同宣伝	二市二町で「みちのくおとぎ街道」としてブランド化を図り、各種誘客事業を展開
	・姉妹都市イベントへの参加	登別市・海老名市のイベントで観光と地場産品をPR

	・観光大使によるPR	観光大使が市内外の各種イベントに出演し、観光資源の紹介・宣伝活動を展開
基本的方向(3) 定住・移住支援策の拡充		
1)地方創生事業 (先行事業)	⑤-1 定住促進事業(定住者補助金・定住紹介奨励金・住宅取得補助金)	住宅取得者及び民間事業者に対して助成を行い、移住・定住促進のためのPRを実施
2)地方創生事業 (新規事業)	⑤-2 子育て応援住宅整備事業	雇用促進住宅等を取得し、子育て中の世帯に特化した子育て応援住宅を整備
	⑤-3 新幹線通勤助成事業	新幹線通勤している世帯への定期券代の助成を検討
	⑥ 将来の夢を見つけ実現を手伝う事業	地元人材を活用したキャリア教育や学習会、小中学生親子社会科見学や高校・大学生向け企業見学ツアーの実施
3)地方創生事業 (継続事業)	・転入者等支援市営住宅補助金	白石市鷹巣特定公共賃貸住宅に入居する転入者・転居者の家賃の一部を補助
	・新婚家庭家賃補助金	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚家庭に対して家賃の一部を補助

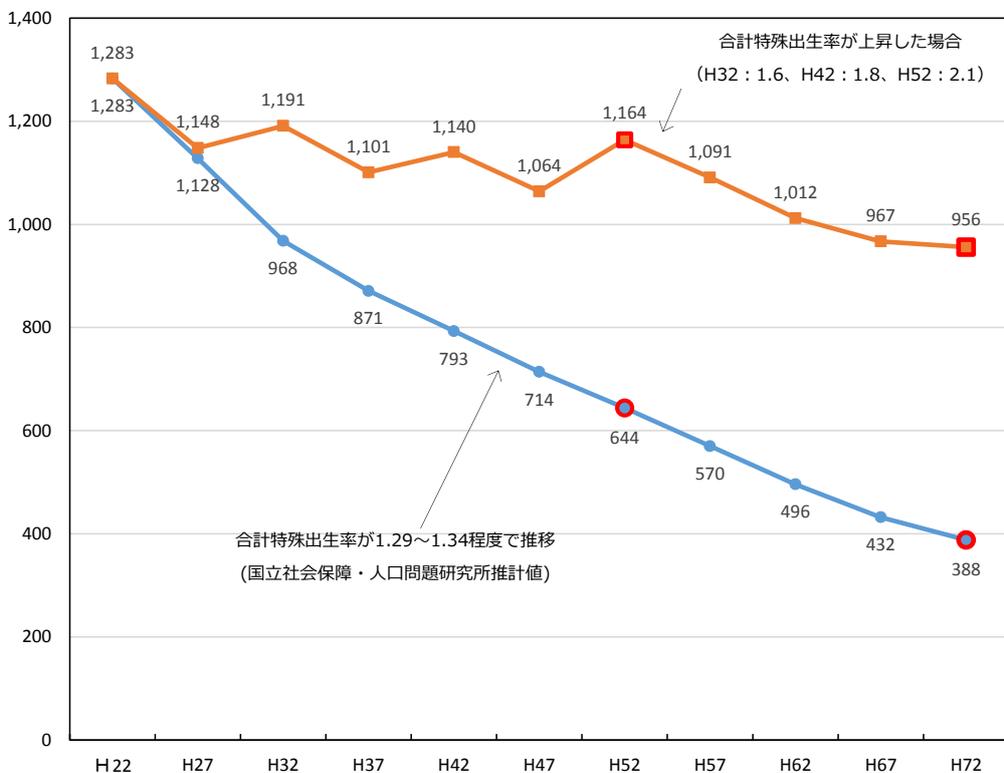
基本目標3 安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり
 —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—

子育て家庭の経済的負担の解消や医療、保育など、まちぐるみで保育・子育て支援サービスの充実に努め、安心して子育てができるまちを実現します。

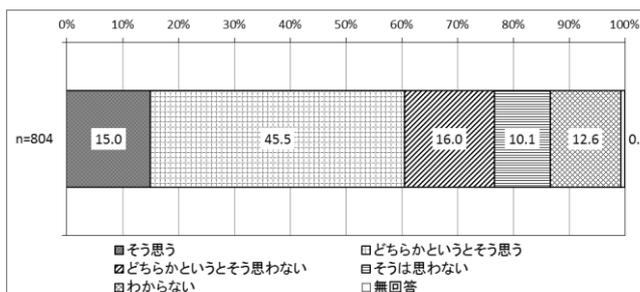
数値目標	基準値	目標値
本市の合計特殊出生率	平成 20～24 年まで 1.36	平成 25～29 年まで 1.60
子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	約 60% (平成 25 年度)	70% (平成 31 年度)

〈参考〉

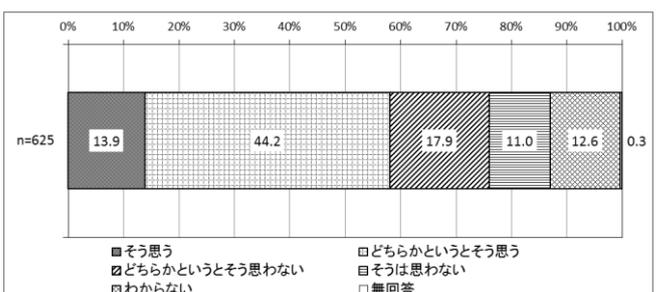
■白石市「人口ビジョン」における 0～4 歳の人口推計 (単位:人)



■住んでいる地域の子育てのしやすさ (就学前児童の保護者)



(小学生児童の保護者) (単位:%)



資料：平成 25 年度白石市子育て支援に関する調査結果

3-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 地域における子育て支援の充実

子育て世帯に対して、住宅取得の支援や遊び場の整備、一時預かりの実施等、安心して子育てできる生活環境の整備を進めるとともに、子育てに係るきめ細かな情報提供により子育てしやすい環境づくりを進めます。

基本的方向(2) 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

出産に係る医療機関の支援を図るとともに、子ども医療費助成の対象年齢と所得制限のあり方について検討します。

基本的方向(3) 学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上

既に実施を進めている小中学校における少人数学級編成や学び支援コーディネーターの配置、ICT機器の導入・活用、全アレルギー個別対応給食の提供等と併せて、児童生徒の学力向上のための支援を行うなど、学校教育環境の整備を推進します。

また、若者に対して、仲間づくりを通じた結婚のきっかけづくりの支援を行います。

3-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 地域における子育て支援の充実

①子育て支援情報の提供・充実

①-1【再掲】白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

①-2 子育て情報の発信・情報誌の発刊

子育て支援に係る情報は、様々な情報が各所に点在しているため、それらの認知度が高いとは言えない現状にあります。

そこで、子どもの誕生から就学前までを主なターゲットとして、公園などの遊び場情報、保育・幼児教育、子ども預かり情報、助成策等々、子育て世帯に必要な情報をWEB等多種多様な情報媒体を用いて発信し、さらに冊子として一元化した子育て情報誌「子育てホッとマップ」を作成・発行して、本市の子育て支援施策の認知度を高めるものとします。

②子育て生活環境の充実

②-1【再掲】子育て応援住宅の整備

市が市内大畑地区に所在する雇用促進住宅（80戸）を取得し、子育て中の世帯に特化した「子育て応援住宅」の確保・整備を行います。

②-2 乳幼児の一時預かり保育の実施

現状では、本市に一時預かり可能な施設がないことから、保護者の急用等により家庭で保育を受けることが一時的に困難な乳幼児を地域子育て支援センターなどで預かり保育を行います。また、幼稚園や保育園等における実施の可能性についても検討します。

この取り組みにより、共働きや核家族化による育児不足をサポートするだけでなく、保護者の育児疲労の軽減や、多子世帯への育児支援につなげます。

③子育て世帯が楽しめる遊び場づくりや観光地づくり

③-1 親子で安心して遊べる屋内あそび場の提供

現状では、乳児から小学生までの年齢の子どもが天候に左右されず、安心して遊べる場がほとんどないことから、親子で安心して遊ぶことのできる屋内あそび場の整備を検討します。

③-2 自由なあそび場「プレーパーク公園」の提供

「屋外で体を使って遊ぶ」という経験や自然体験が圧倒的に少なくなっている子どもたちに、遊具の整えられた画一的な遊び場ではなく、自然の中にあるものを使って、自分たちで遊びを考え、自分たちで判断し、自分たちの責任で自由に遊べる場としてプレーパーク公園を提供することを検討し、身体を動かして遊ぶことにより心身ともに健やかな子どもを育みます。

③-3 子育て世帯が楽しめる観光地「ベビーヴァカンス」づくり

スパッシュランドパークやスパッシュランドしろいし、白石スキー場等の市内にある施設や環境を生かしながら、子育て世帯が家族連れで楽しめる観光施設として利用できる「おでかけプラン」を作成し、併せて、おむつ交換台や授乳スペースの整備を行うことなどにより、「子育て世帯が楽しめる観光地」としてPRや受入体制の整備を進め、市内外から子育て世帯を呼び込むことを目指します。

基本的方向(2) 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

④出産・子ども医療の支援の拡充

④-1 子ども医療費助成のあり方検討

現在、本市の子ども医療費助成は、中学3年生までの入院及び通院の医療費を対象としていますが、子ども医療費助成の対象年齢と所得制限のあり方について検討します。

④-2 産科医療機関の支援

市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、安心して妊娠・出産ができるよう、産婦人科医師の招へいに努めます。

基本的方向(3) 学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上

⑤児童・生徒の学力向上のフォローアップ

児童・生徒が、塾などに通わずに勉強方法や学習習慣を身につけたり、個人の学力に応じて大学生や専門学校生などから個別の学習指導を受けるなど、学習状況のフォローアップ体制を整えます。また、指導する学生の指導力向上や通学支援等も検討します。

⑥若者の仲間づくり応援

若者の異性と知り合うきっかけづくりと仲間づくりを支援することで、仲間づくりを通じた交際さらには結婚への応援を行います。

具体的には、あしたば白石や公民館などで対象年齢等を限定した講座を開講したり、若者が集う場でPRすることをはじめ、未婚の若者が参加しやすい工夫に取り組みます。また、若者が集う各種イベントや趣味などのサークルの企画や、同窓会や同好会などの開催支援を行います。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
市内出生者数	210人 (平成26年度)	230人
屋内遊び場利用者数	8,723人 (平成26年度ふれあいプラザ 内やんちゃっこ利用者数実績)	10,000人
【再掲】市公式ホームページアクセス数	263,509件 (平成26年度)	500,000件

3-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標3 安心して子どもを産み育て、心安らかに暮らせるまちづくり」を推進します。

基本目標3 安心して子どもを産み育て、心安らかに暮らせるまちづくり —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 地域における子育て支援の充実		
1)地方創生事業 (先行事業)	①-1【再掲】白石市公式ホームページリニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
2)地方創生事業 (新規事業)	①-2 子育て情報発信	子育て世帯にとって必要な情報を発信し、子育て支援策の認知度を高め、子育てしやすい環境を形成
	②-1【再掲】子育て応援住宅整備事業	雇用促進住宅を取得し、子育て中の世帯に特化した子育て応援住宅を整備
	②-2 一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難な乳幼児を地域子育て支援センター等で預かり保育を実施
	③-1 屋内あそび場整備事業	既存の建物等を活用し、雨天時でも乳児から小学生までの子どもたちと親子が安心して楽しく遊べる場の整備を検討
	③-2 白石プレーパーク事業	子どもたちが自然と触れ合いながら自由に遊べるプレーパーク公園を提供
	③-3 ベビーズヴァカスタウンしろいし事業	子どもを持つ家族が楽しめる観光地づくりに向け、現在有する施設や環境を生かし、子育て世帯が楽しめる観光施設を紹介する「おでかけプラン」を作成
3)地方創生事業 (既存事業)	・誕生祝い金の贈呈	第1・2子に1万円、第3子以降2万円の商品券を贈呈
	・誕生祝育児用品購入券(すくすくベビー券)の贈呈	子育てに必要な紙おむつ・粉ミルクその他の育児用品購入費用の一部を助成
	・第3子以降幼稚園・保育園保育料無料化	幼稚園・保育園在籍園児のうち、小学校3年に在籍する児童から数えて第3子以降に係る保育料を無料化
	・市立認可外保育園保育料第3子助成金	市立認可外保育園在籍児童のうち、小学校3年に在籍する児童から数えて第3子以降に係る保育料を無料化

	・ファミリーサポートセンター運営	市民による子育ての相互支援制度として、子育て援助活動(提供・依頼)を図り、育児に関する各種講習会の開催や情報提供、交流促進
	・子育て支援センター運営	子育て家庭に対して、安心して子育てができるよう、子育て相談や各種教室、イベント、交流広場等を開設
	・ふれあいプラザ運営	子育て世代と高齢者の世代間交流の場、育児に関する情報提供や交流の場として活用
	・児童館・放課後児童クラブの運営・補助	(児童館)児童に健全な遊びの場を提供し、健康増進や情操豊かな児童を育成 (放課後児童クラブ)保護者の就労等により家庭において保護を受けることのできない児童に生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者が安心して働ける環境を整備
基本的方向(2) 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進		
2)地方創生事業 (新規事業)	④-1 子ども医療費助成のあり方検討	子ども医療費助成の対象年齢と所得制限のあり方について検討
	④-2 産科医療機関の支援	産婦人科医師の招へい
3)地方創生事業 (継続事業)	・子ども医療費助成	中学校卒業相当の年齢までの通院・入院医療費自己負担額を助成(所得制限)
	・赤ちゃん誕生応援事業	妊婦健診の費用 14 回分の助成を行い、経済的支援(多胎妊娠の場合は、さらに 7 回追加助成)
	・妊婦健診助成(県外医療機関受信者)	県外医療機関受信者に対して健診費用を助成
	・特定不妊治療費助成	特定不妊治療に要する費用の一部を助成(年 1 回 10 万円、5 年間)
	・任意の予防接種事業の費用助成	任意の予防接種①風しん及び麻しん風しん混合予防接種費用の半額②中学 3 年生のインフルエンザ予防接種費用の一部等を助成
基本的方向(3) 学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上		
2)地方創生事業 (新規事業)	⑤学力向上フォローアップ事業	個人の学力に応じて大学生や専門学校生などから個別の学習指導を受けるなど、学習状況をフォローアップ
	⑥若者向け仲間づくり応援事業	対象者限定の講座開催や、イベントや趣味などのサークル企画、同窓会等の開催支援を行い、仲間づくりを通じた交際・結婚を応援
3)地方創生事業 (継続事業)	・少人数学級編成等サポート事業	市内の全小中学校・全クラスで学級編成の標準を 40 人から 35 人に引き下げるとともに、支援員による学習・学校生活などを補助
	・学び支援コーディネーター等配置	家庭学習の習慣形成を図るとともに、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的底上げを図る
	・学力定着度調査の実施	市独自に小学生全学年児童の学力定着度調査を実施
	・ICT機器導入・活用事業	児童の学力向上に繋がるICT機器(タブレットPCや無線LAN、電子黒板等)を導入・活用
	・全アレルギー個別対応給食の提供	児童・生徒からの調査をもとに、全アレルギーに個別対応した給食を提供

基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり —時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る—

市内9地区において身近な生活拠点を形成し、同時に、各地区をネットワークする公共交通・情報網を構築することで、車がなくても暮らしやすいまちを実現します。

数値目標	基準値	目標値
白石に住みたい・住み続けたい と思う市民の割合	—	70% (平成31年度)
公共施設等総合管理計画への 理解度	—	70% (平成31年度)

4-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 身近な生活を支える地区生活拠点の形成

市内9地区において、空き家対策を推進し、身近な生活を支える生活拠点の形成を図るとともに、地域支え合いや地域協力活動を推進します。

基本的方向(2) 市内交通・情報ネットワークの構築

市内9地区を連携する交通ネットワークや情報ネットワークの構築を推進するとともに、ネットワークの要となる市役所について、市民の利便性向上とランニングコスト縮減を図るため、分散する施設を集約した新庁舎建設に向けた準備を進めます。

基本的方向(3) 地域特性を生かした都市環境の整備

移住・定住の促進等に寄与するための遊休地・未利用地の利活用について検討し、老朽化した東西自由通路のあり方検討をはじめ、JR白石駅周辺の活性化・賑わいづくりについて検討を進めます。

4-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 身近な生活を支える地区生活拠点の形成

① 空き家等の対策・活用の促進

空き家等対策計画の策定をもとに、民間事業者との連携により、空き家を移住・定住促進のための住宅として活用することや、地域の活性化に資する滞在体験施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等として活用することを促進します。

② 地域おこし協力隊の活用による地域協力活動の推進

「地域おこし協力隊」は、大都市圏等の住民を受入、地域おこし活動の支援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図りながら地域活性化につなげる取り組みです。

人口減少対策と、第5次総合計画における市内9地区の「まちづくり宣言」実現の視点から、「地域おこし協力隊」を積極的に活用します。

基本的方向(2) 市内交通・情報ネットワークの構築

③【再掲】白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

④地域公共交通網形成計画の策定

市民バスを中心とした地域公共交通に関し、運行・利用実態や課題等の調査を踏まえ、地域公共交通網形成計画を策定し、計画に基づき、公共交通網の再構築と市中心部と周辺部の交通ネットワークの形成を図ります。

⑤新庁舎の建設に向けた準備

少子高齢化社会に対応した市民へのワンストップサービスの提供や、効率的な行政運営のため、現在ある外部機関の本庁舎への集約を必要としているものの、老朽化・スペース等の問題から、本庁舎への移転・集約化は困難な現状です。

本市におけるコンパクトシティ実現の第一歩として、市民の利便性を最優先することを踏まえつつ、今後の地方財政の厳しい状況が見込まれる中、点在する施設を集約し、ランニングコストの縮減を図るため、新庁舎の建設に向けた準備を進めます。

基本的方向(3) 地域特性を生かした都市環境の整備

⑥遊休地・未利用地の活用検討

移住・定住等の促進や都市基盤の再生等に寄与するため、公有地・民有地双方の遊休地・未利用地の利活用について検討します。

⑦白石市の顔として白石駅周辺整備の検討

JR白石駅は、通勤・通学の通過点として利用されているものの、観光客などが立寄れる店舗も少なく、駅前が閑散としている印象を与えている現状にあります。

老朽化した東西自由通路のあり方検討をはじめ、駅周辺の活性化・賑わいづくりについて検討を進めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
定住世帯数 (定住促進事業申請者)	63世帯 (平成26年度)	平成31年度までに400世帯
市外からの移住世帯数 (定住促進事業申請者)	17世帯 (平成26年度)	平成31年度までに100世帯
東北本線白石駅 1日当たり乗車人数	2,849人/日 (平成26年度)	3,000人/日
市民バス延べ利用者数	92,096人 (平成26年度)	100,000人
【再掲】市公式ホームページアクセス数	263,509件 (平成26年度)	500,000件

4-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり」を推進します。

基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり —時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 身近な暮らしを支える地区生活拠点の形成		
2)地方創生事業 (新規事業)	① 空き家等対策事業	空き家等の実態調査をもとに、移住・定住の促進や地域活性化に資する用途として活用を促進
	②地域協力活動事業 (地域おこし協力隊)	第5次総合計画における「まちづくり宣言」実現と人口減少対策、地域活性化の視点から「地域おこし協力隊」を活用
3)地方創生事業 (継続事業)	・高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業	高齢者等に対して、市民相互の支援活動による生活支援サービスを提供、高齢者等の交流の場としてサロン活動の開催・開設を支援
	・自主防災組織補助金	住民自らによる自主防災組織づくりを促進し、防災機材の整備及び訓練に必要な補助金を交付
	・【再掲】ふれあいプラザ運営	子育て世代と高齢者の世代間交流の場、育児に関する情報提供や交流の場として活用
	・公共施設等管理総合計画の策定	更新・統廃合・長寿命化等、将来を見据えた公共施設等のあり方について検討し、適正な管理を推進
基本的方向(2) 市内交通・情報ネットワークの構築		
1)地方創生事業 (先行事業)	③【再掲】白石市公式ホームページリニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
2)地方創生事業 (新規事業)	④地域公共交通網形成計画作成事業	市民バスを中心とした地域公共交通に関し、実態や課題等を調査し、公共交通網を再構築し、新たに市中心部と周辺部のネットワークを形成
	⑤新庁舎建設に向けた準備	コンパクトシティ実現の第一歩として、市民の利便性向上とランニングコストの縮減に向け、分散する施設を集約した新庁舎建設に向けた準備
3)地方創生事業 (継続事業)	・市民バス運行事業	交通弱者に配慮した市民バス等の運行を行い、公共交通機関による移動手段を確保
	・市民タクシー運行事業	バスの運行に適さない非幹線的な地域において市民タクシーを運行
基本的方向(3) 地域特性を生かした都市環境の整備		
2)地方創生事業 (新規事業)	⑥遊休地・未利用地の活用検討	公有地・民有地双方の遊休地・未利用地の利活用について検討
	⑦白石駅周辺整備の検討	老朽化した東西自由通路のあり方検討をはじめ、白石駅周辺の活性化・賑わいづくりを検討
3)地方創生事業 (継続事業)	・まちづくり交付金	第5次総合計画において策定した各地区のまちづくり宣言実現のための事業に対して交付金を交付
	・地域コミュニティ育成支援事業(やる気応援事業)	地域づくりに取り組む小規模な団体に対して補助金交付や活動用備品を貸し出し

	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画策定調査 	<p>公園施設の将来にわたる維持管理・改築・修繕の最適化を図り、計画的な改築(更新・長寿命化)を実施</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「城花町しろいし」事業 	<p>公園への花植え付けやオープンガーデンの推進等、地域住民との協働により、花や緑を育てる環境づくりを推進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・スパッシュランドパーク芝桜栽培再生事業 	<p>芝桜の再生を図るため、植え替え・補植のほか育苗管理等を実施</p>

5. 地方創生施策の推進のために

地方創生施策の一層の推進を図るためには、下記の取り組みを始めとした効率的・効果的な行政運営を継続して推進していく必要があります。

(1) 地方創生施策推進のための組織機構再編

地方創生施策を積極的に推進するため、市組織機構の再編を実施し、人口減少時代に対応した「積極戦略」と「調整戦略」の同時対応を図ります。

(2) 行財政改革の継続実施

人口減少に即した効率的・効果的な行政運営・まちづくりを行うため、行財政改革を継続的に推進します。

(3) 東日本大震災からの復興推進

地方創生施策と合わせ平成 29 年度までを計画期間とする「白石市東日本大震災復興計画」の推進を図ります。特に商品券発行事業等、被災者生活再建支援のための各種事業を継続実施し、復興と地方創生の同時進行を図ります。

(4) ふるさと納税の促進

地方創生施策の推進に係る財源確保対策の一つとして、ふるさと納税寄付金の納入促進を図ります。